

令和元年第5回臨時会（11月5日開会・閉会）

## 飯綱町議会 会議録

## 令和元年第5回飯綱町議会臨時会 会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (11月5日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	5
○開会及び開議の宣告	6
○町長あいさつ	6
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○議長辞職の件	10
○議長選挙	12
○副議長選挙	14
○議席の一部変更	17
○常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	18
○議長の常任委員辞任の件	19
○北部衛生施設組合議会議員、北信保健衛生施設組合議会議員、 長野広域連合議会議員の選挙	19
○議会報編集調査特別委員会委員の選任について	21

○議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決	35
○議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決	41
○議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決	42
○町長あいさつ	44
○閉議及び閉会の宣告	45
○会議録署名	46

飯綱町告示第111号

令和元年第5回飯綱町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 元年11月 1日

飯綱町長 峯 村 勝 盛

- 1 期 日 令和 元年11月 5日
- 2 場 所 飯綱町役場 議場
- 3 付議案件
  - (1) 工事請負契約の締結について
  - (2) 物品購入契約の締結について
  - (3) 工事請負契約の締結について
  - (4) 工事請負契約の締結について
  - (5) 工事変更請負契約の締結について
  - (6) 監査委員の選任について
  - (7) 教育委員会委員の任命について

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	清 水 均	2番	風 間 行 男
3番	中 島 和 子	4番	目 須 田 修
5番	瀧 野 良 枝	6番	原 田 幸 長
7番	石 川 信 雄	8番	荒 川 詔 夫
9番	伊 藤 まゆみ	10番	清 水 満
11番	樋 口 功	12番	渡 邊 千賀雄
13番	原 田 重 美	14番	青 山 弘
15番	大 川 憲 明		

不応招議員（なし）

令和元年第5回飯綱町議会臨時会

( 第 1 号 )

## 令和元年第5回飯綱町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

令和元年11月5日（火曜日）午前9時開会

開 会

町長あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

（第1号の追加1）

日程第 1 議長辞職の件

（第1号の追加2）

日程第 1 議長選挙

（第1号の追加3）

日程第 1 副議長選挙

（第1号の追加4）

日程第 1 議席の一部変更

日程第 3 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

日程第 4 議長の常任委員辞任の件

日程第 5 北部衛生施設組合議会議員の選挙

日程第 6 北信保健衛生施設組合議会議員の選挙

日程第 7 長野広域連合議会議員の選挙

日程第 8 議会報編集調査特別委員会委員の選任について

日程第 9 議案第73号 工事請負契約の締結について

- 日程第10 議案第74号 物品購入契約の締結について  
日程第11 議案第75号 工事請負契約の締結について  
日程第12 議案第76号 工事請負契約の締結について  
日程第13 議案第77号 工事変更請負契約の締結について  
日程第14 議案第78号 監査委員の選任について  
日程第15 議案第79号 教育委員会委員の任命について
- 

#### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

#### 出席議員（15名）

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 清水 均   | 2番  | 風間 行男  |
| 3番  | 中島 和子  | 4番  | 目須田 修  |
| 5番  | 瀧野 良枝  | 6番  | 原田 幸長  |
| 7番  | 石川 信雄  | 8番  | 荒川 詔夫  |
| 9番  | 伊藤 まゆみ | 10番 | 清水 満   |
| 11番 | 樋口 功   | 12番 | 渡邊 千賀雄 |
| 13番 | 原田 重美  | 14番 | 青山 弘   |
| 15番 | 大川 憲明  |     |        |

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 町長   | 峯村 勝盛 | 副町長  | 合津 俊雄 |
| 教育長  | 馬島 敦子 | 総務課長 | 原 章胤  |
| 企画課長 | 徳永 裕二 | 教育次長 | 桜井 俊次 |



---

事務局職員出席者

事務局長 笠井 順一

事務局書記 荒井 智雄

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（清水満） 皆さん、おはようございます。

構成替え、最後の臨時会でございます。

慎重審議をお願いしたいと思います。

ただいまの出席議員は全員であります。

地方自治法 113 条の規定による議員定数の半数に達しております。

本日は、会議規則第 9 条第 2 項の規定により、会議時間を 1 時間繰り上げて行います。

これより、令和元年第 5 回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

---

◎町長あいさつ

○議長（清水満） 峯村町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 令和元年飯綱町議会第 5 回臨時会の開会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、度々の臨時議会であり恐縮に存じておりますが、定刻までにご参集いただき厚く御礼申し上げます。

さて、今般の台風 19 号は、長野市をはじめとし、千曲川流域の市町村に大きな被害をもたらしました。お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された多くの皆様にお見舞いを申し上げたいと存じます。

飯綱町におきましても、10 月 11 日から警戒準備体制に入り、翌 12 日には第 1 次、第 2 次の警戒体制をとり、避難所の開設、土のうの調達など進めてまいりました。同日 20 時 40 分に長野気象台から、町長に直接、大雨特別警報が発令される旨の連絡が入り、20 時 45 分に災害警

戒本部を立ち上げ本格的な警戒体制に入りました。翌日の13日には、災害対策本部を設置する中で被害調査を実施いたしました。幸いにも、人的被害はなく、家屋の被害も屋根の一部破損が4件という状況でした。

心配いたしましたりんごの被害ですが、農協への集荷などから3,000箱程度の落下があったと推定しております。金額的には1,000万円前後と試算しております。また、風による枝ずれが多く見られ、品質の低下は避けられない状況となっております。農協や直売所などと連携して、できるだけ高値販売を目指していきたいと思っております。

今回の台風で一番教訓を受けたことは停電対応でありました。町内では1,360戸程が停電となり、最終的に停電エリアが解消されたのは10月16日の23時でありました。復旧までに4日もかかった所もあり、不自由な生活を強いられたことになりました。この間、町では電源を提供する場所を設けたり、社協の協力を得る中で入浴施設を開放したりするなど取り組んでまいりました。

停電が長期に及びますと町民生活に対する影響は極めて甚大であることを強く認識いたしました。避難所をはじめとし、停電対策を積極的に進めていかなければならないと強く感じております。

なお、千葉県東庄町から副町長、議会議長、農業委員会長の3氏がお見えになり、ご丁寧なお見舞いをいただいたことも、ご報告させていただきます。

さて、今臨時会にご提案申し上げます案件は、工事請負契約関係が4件、物品購入契約が1件、監査委員の選任と教育委員会委員の任命の計7件であります。

工事請負契約ですが、旧三水第二小と旧牟礼西小の改装工事、役場庁舎建築に伴う地中熱関連の工事であります。

工事請負契約の変更は、深沢地区の多世代交流施設の工期の延長及び油性土の処理等に伴うものであります。

物品購入はマイクロバスの購入であります。

人事案件につきましては、ご提案の際に詳しくご説明いたします。

いずれの案件につきましても、十分にご審議をいただき、原案どおりのご決定を賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（清水満） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、14番 大川憲明議員、1番 清水均議員、2番 風間行男議員を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（清水満） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長の報告を求めます。原田議会運営委員長。

〔議会運営委員長 原田重美 登壇・報告〕

○議会運営委員長（原田重美） 13番、原田重美でございます。

本日招集されました令和元年第5回飯綱町議会臨時会の会期及び日程につきまして、ご説明申し上げます。

11月1日午前9時より議会運営委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、会期は本日1日限りといたします。

日程案につきましては、会期決定後、委員会の選任等、続いて議案の提案説明、質疑、討論、採決を行う日程にいたします。

以上申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（清水満） お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長の報告のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等につきましては、ただいまの報告のとおりと決定しました。

これより、暫時休憩とします。

理事者、説明員の皆さんは、日程第8まで議会独自で進めますので退席をお願いします。

理事者及び説明員入場後の再開は午後1時を予定しています。

変更となる場合は改めて連絡いたします。

議員の皆さんは、そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前 9時 8分

再開 午前 9時10分

○副議長（大川憲明） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいま、議長の清水満議員から議長の辞職願が提出されました。

したがって、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。

お諮りします。

議長辞職の件を日程第1号に追加し、追加1の日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（大川憲明） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程第1号に追加し、追加1の日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

ここで、追加議事日程配付のため暫時休憩といたします。

皆さん、そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前 9時11分

再開 午前 9時12分

---

◎議長辞職の件

○副議長（大川憲明） 休憩前に引き続き会議を再開します。

追加1の日程第1 議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、清水満議員の退場を求めます。

〔15番 清水満 退場〕

○副議長（大川憲明） お諮りします。

清水満議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（大川憲明） 異議なしと認めます。

したがって、清水満議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

清水満議員は入場してください。

〔15番 清水満 入場〕

○副議長（大川憲明） 清水満議員にお伝えします。

議長の辞職については許可されました。

ここで、清水満議員から発言を求められていますので許可します。清水満議員。

〔15番 清水満 登壇〕

○議長（清水満） ありがとうございます。今日は、少し原稿をつくってしっかりお話をしたかった部分もあるわけでございますけれども、そうすると形式的なことになってしまいまして、それより言われたときに思いついたことを素直に話すことが一番良いと思いました。

議長になって2年間、本当にありがとうございました。

私は、肝に銘じて、中立平等、与えられるより与えるという気持ちで2年間やらせていただきました。皆さんと大変議論する場もありましたけれども、大先輩たちが築いてきたこの道をどんなことをしてでも、一人でも守っていきたいという気持ちは今でも変わっておりません。

もし、次にそういう気持ちのある人がおられるなら、そういう気持ちで住民福祉のために議会

の力を発揮していただきたいと思います。

是非、皆さんに、合併以来 14 年経ちますけれども、多くの議員の皆さんが築き上げてきた道でございます。真剣に議論をこれからもしていただきたいと思います。

それにつきましても、2 年間本当にありがとうございました。至らぬ議長でございましたけれども、まだ任期はこれから 2 年ありますので、それはしっかり務めさせていただきたいと思っております。

最後に、事務局には大変お世話になりました。いつも言っておりますように、議会は事務局が一番大事でございますので、私は事務局をできるだけうまく使い、大事にしてきたと思っております。だからと言って、議員に対してそういうことは無かったかということはありません。先ほど申し上げましたように、どんな人でも私は中立公平にやってきたつもりでございます。もし、そうでないと思われるならこれもまた仕方がないと思っておりますけれども、今でもそういうつもりでおります。

今後、皆さんの力を一つにさせていただいて、住民福祉のためにしっかりやっていただきたいと思っております。

本当に 2 年間、ありがとうございました。少し涙を出して大変すみませんでした、ありがとうございました。

○副議長（大川憲明） それでは、議長選挙のための全員協議会を開催しますので、これより暫時休憩といたします。

休憩 午前 9 時 18 分

再開 午前 10 時 50 分

○副議長（大川憲明） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいま、議長が欠けました。

お諮りします。

議長選挙を日程第 1 号に追加し、追加 2 の日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思っております。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（大川憲明） 異議なしと認めます。

したがって、議長選挙を日程第1号に追加し、追加2の日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

ここで、追加議事日程配付のため暫時休憩といたします。

皆さん、そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

---

### ◎議長選挙

○副議長（大川憲明） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

追加2の日程第1 議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場の閉鎖〕

○副議長（大川憲明） ただいまの出席議員は全員です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 清水均議員、2番 風間行男議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。候補者は議員15名であります。候補者1人の氏名をフルネームで記入し、投票してください。

〔投票用紙配付〕

○副議長（大川憲明） 投票用紙の配付漏れはありませんか。



〔「なし」の声あり〕

○副議長（大川憲明） 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票用紙に候補者を記入してください。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（大川憲明） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○副議長（大川憲明） 投票漏れはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（大川憲明） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わり、開票を行います。

清水均議員、風間行男議員は、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（大川憲明） 選挙の結果を報告します。

投票総数 15 票、有効投票 14 票、無効投票 1 票、有効投票のうち、大川憲明議員 9 票、原田重美議員 4 票、荒川詔夫議員 1 票、この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって、不肖私が議長に当選いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場の開放〕

○副議長（大川憲明） 選挙の結果、私が議長に当選いたしましたので、議長就任の挨拶をさせていただきます。

〔14 番 大川憲明 登壇〕

○副議長（大川憲明） 選挙の結果、私がこれから 2 年間議長をさせていただきます。本当に皆

様の温かいご支援でなれました。皆さんの期待に添えるよう精いっぱい努力いたしますので、今後ともよろしく願いいたします。先ほどは本当にありがとうございました。

○議長（大川憲明） ただいま、私の議長当選により副議長が欠けました。

したがって、副議長選挙のための全員協議会を開催します。

これより、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時 1分

再開 午前11時16分

○議長（大川憲明） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。

副議長選挙を日程第1号に追加し、追加3の日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 異議なしと認めます。

したがって、副議長選挙を日程第1号に追加し、追加3の日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

ここで、追加議事日程配付のため暫時休憩といたします。

皆さん、そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時18分

---

### ◎副議長選挙

○副議長（大川憲明） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

追加3の日程第1 副議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場の閉鎖〕

○議長（大川憲明） ただいまの出席議員は全員です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番 中島和子議員、4番 目須田修議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。候補者は議員15名であります。候補者1人の氏名をフルネームで記入し、投票してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（大川憲明） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票用紙に候補者を記入してください。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（大川憲明） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（大川憲明） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わり、開票を行います。

中島和子議員、目須田修議員は、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（大川憲明） 選挙の結果を報告します。

投票総数 15 票、有効投票 15 票、無効投票 0 票、有効投票のうち、青山弘議員 6 票、渡邊千賀雄議員 5 票、風間行男議員 4 票、この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって、青山弘議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場の開放〕

○議長（大川憲明） ただいま、副議長に当選された青山弘議員が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知を行います。

青山弘議員、副議長当選の挨拶をお願いします。

〔10 番 青山弘 登壇〕

○10 番（青山弘） ただいま、副議長選挙におきまして当選をさせていただきましたので、挨拶をさせていただきます。

基本姿勢は、先ほどの所信表明で述べたとおりであります。議会基本条例の精神を生かした議会運営のために、新議長の補佐役として力を尽くす所存でございます。初めてで慣れないと思いますが、迷惑を掛けないように一生懸命に勉強します。よろしく願いいたします。

○議長（大川憲明） ここで、お諮りします。

議席の一部変更を日程に追加し、追加 4 の日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議席の一部変更を行います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加 4 の日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議席の一部変更を行うことに決定しました。

追加議事日程配付のため、暫時休憩といたします。

皆さん、そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前 11時27分

再開 午前 11時28分

---

◎議席の一部変更

○議長（大川憲明） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

今回の議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議長の議席を最終番15番に、副議長の議席を最終2番の14番に変更したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 異議なしと認め、その議席番号及び氏名を議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（笠井順一） それでは、議席番号を発表いたします。

議席番号10番 清水満議員、副議長席 議席番号14番 青山弘議員、議長席 議席番号15番 大川憲明議員。

○議長（大川憲明） 朗読のとおり議席を変更しますので、恐縮ですがご移動をお願いします。

〔議席の一部変更〕

○議長（大川憲明） それでは、常任委員会委員等選任のための全員協議会を開催します。

これより、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時30分

再開 午後 2時13分

○議長（大川憲明） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

冒頭をお願いしておきますが、先ほど会議録署名議員について3名を指名しましたが、その後議席を変更しましたので、現在の議席の14番、1番、2番の議員に変更しますので、よろしく願いいたします。

◎常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○議長（大川憲明） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第3、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名します。

なお、委員会別氏名は議会事務局長より発表させます。

○議会事務局長（笠井順一） 発表させていただきます。

総務産業常任委員、1番 清水均議員、2番 風間行男議員、6番 原田幸長議員、7番 石川信雄議員、8番 荒川詔夫議員、12番 渡邊千賀雄議員、13番 原田重美議員、15番 大川憲明議員。

福祉文教常任委員、3番 中島和子議員、4番 目須田修議員、5番 瀧野良枝議員、9番 伊藤まゆみ議員、10番 清水満議員、11番 樋口功議員、14番 青山弘議員。

予算決算常任委員につきましては、議長を除く14議員になります。

議会運営委員、1番 清水均議員、6番 原田幸長議員、9番 伊藤まゆみ議員、10番 清水満議員、11番 樋口功議員、12番 渡邊千賀雄議員。

以上が、委員会別氏名でございます。

○議長（大川憲明） 以上のとおり指名しました。

ここで、委員会条例第8条第2項の規定により、各委員会における委員長及び副委員長の互選結果について報告を受けましたので発表します。

総務産業常任委員長 清水均議員、総務産業常任副委員長 原田幸長議員、福祉文教常任委員長 伊藤まゆみ議員、福祉文教常任副委員長 中島和子議員、予算決算常任委員長 渡邊千賀雄議員、予算決算常任副委員長 清水均議員、議会運営委員長 清水満議員、議会運営副委員長 樋口功議員。

以上のとおりです。

ここで、議長交代のため、暫時休憩といたします。

皆さん、しばらくそのままお待ちください。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時17分

---

◎議長の常任委員辞任の件

○副議長（青山弘） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第4 議長の常任委員辞任の件を議題とします。

本件は、議長に関する案件でありますので、地方自治法第106条第1項の規定により、私副議長が議長に代わり議事を進めます。

地方自治法第117条の規定によって、大川憲明議長の退場を求めます。

〔15番 大川憲明 退場〕

○副議長（青山弘） 大川議長から議会申し合わせにより、議長の常任委員会委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（青山弘） 異議なしと認めます。

したがって、大川議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

大川議長は入場してください。

〔15番 大川憲明 入場〕

○副議長（青山弘） ここで、議長交代のため、暫時休憩といたします。

皆さん、しばらくそのままお待ちください。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時20分

---

◎北部衛生施設組合議会議員・北信保健衛生施設組合議会議員・長野広域連合議会議

## 員の選挙

○議長（大川憲明） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第5、北部衛生施設組合議会議員の選挙、日程第6、北信保健衛生施設組合議会議員の選挙、日程第7、長野広域連合議会議員の選挙を一括議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 異議なしと認め、これを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 異議なしと認めます。

したがって、選挙方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 異議なしと認め、議長が指名します。

北部衛生施設組合議会議員に大川憲明議員、青山弘議員、清水均議員、伊藤まゆみ議員、中島和子議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました5名の議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 異議なしと認めます。



したがって、ただいま指名しました議員が北部衛生施設組合議会議員に当選されました。

当選されました5名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

続いて、北信保健衛生施設組合議会議員に大川憲明議員、伊藤まゆみ議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました2名の議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議員が北信保健衛生施設組合議会議員に当選されました。

当選されました2名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

続いて、長野広域連合議会議員に大川憲明議員、伊藤まゆみ議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました2名の議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議員が長野広域連合議会議員に当選されました。

当選されました2名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

---

#### ◎議会報編集調査特別委員会委員の選任について

○議長（大川憲明） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第8、議会報編集調査特別委員会委員の選任についてを議題とします。

議会報編集調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、石川信雄議員、原田幸長議員、中島和子議員、渡邊千賀雄議員、瀧野良枝議員、伊藤まゆみ議

員を指名します。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 異議なしと認めます。

したがって、6名の議員を委員に選任することに決定しました。

ここで、委員会条例第8条第2項の規定により、特別委員会における委員長及び副委員長の互選結果について報告を受けましたので発表します。

議会報編集調査特別委員長 石川信雄議員、議会報編集調査特別副委員長 原田幸長議員。

以上のとおりです。

これより、暫時休憩といたします。再開は15時といたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 3時00分

---

#### ◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大川憲明） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第9、議案第73号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇・説明〕（議案第73号）

○総務課長（原章胤） 議案第73号 工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約の締結をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及び飯綱町議会の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1. 工事名、飯綱町役場新庁舎 地中熱利用空調・融雪設備導入工事。
2. 工事場所、飯綱町大字牟礼2795番地1ほか。
3. 契約の方法、一般競争入札。
4. 契約金額、1億10万円、うち消費税910万円。

5. 契約の相手方、住所 長野市南屋島 515 番地、氏名 株式会社角藤、代表者 取締役社長 大久保公雄。

令和元年 11 月 5 日提出、飯綱町長 峯村勝盛。

それでは、議案の提案説明書 1 ページ上段をお願いいたします。

工事の内容でございますが、いろいろと全協でも申し上げておりますとおりでございますが、役場新庁舎の建設に伴いまして、新庁舎 1 階と北口になります玄関につきまして、地中熱を利用した空調設備と融雪設備を施工するものでございます。

空調につきましては、採熱用のボアホール、深さが 75 メートルになります。パイが 150 ミリを 15 カ所掘削いたします。その中にポリパイプ 25 ミリを埋めるものでございます。冬期間の融雪につきましては、ボアホールを 7 カ所掘削いたします。両方ともヒートポンプ機器の設置と配管等の施工を行うものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（大川憲明） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから、本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大川憲明） 起立多数です。

したがって、議案第 73 号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第 74 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大川憲明） 日程第 10、議案第 74 号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇・説明〕（議案第 74 号）

○総務課長（原章胤） 議案第 74 号 物品購入契約の締結について、次のとおり物品購入契約の締結をしたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び飯綱町議会の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

1. 契約の目的、令和元年度飯綱町役場総務課 公用車（マイクロバス）購入業務。
2. 契約の方法、指名競争入札。
3. 契約金額、952 万 6,000 円、うち消費税 86 万 6,000 円。
4. 契約の相手方、住所 飯綱町大字川上 2007 番地 2、氏名 小池自動車、代表者 代表 小池康功。

令和元年 11 月 5 日提出、飯綱町長 峯村勝盛。

この契約の内容でございますが、現マイクロバスの老朽化に伴いまして、新規に 1 台購入するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（大川憲明） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。風間議員。

○2 番（風間行男） お伺いしますが、この 4 社に声を掛けて 2 社が辞退したということですが、どういうことで辞退をされたのか。

○議長（大川憲明） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） マイクロバスにつきましては、今現在のバスは後輪駆動でございます。

新しく求めるマイクロバスは四輪駆動でございまして、運転者の安全、また乗られる方の安全を考慮しまして、四輪駆動ということで求めました。

しかし、四輪駆動となりますとメーカーが限られてしまいます。そのようなことから2社が辞退という経過になっております。

○議長（大川憲明） 風間議員。

○2番（風間行男） ということは、辞退された2社は対応できないのに応募してきたということですか。最初の応募方法はきちんとそのように提案されたのでしょうか。

○議長（大川憲明） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） 町としては、発注につきましては四輪駆動ということで提案申し上げているところでございます。

○議長（大川憲明） 他に質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから、本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大川憲明） 起立多数です。

したがって、議案第 74 号 物品購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第 75 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大川憲明） 日程第 11、議案第 75 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕（議案第 75 号）

○企画課長（徳永裕二） それでは、はじめに議案書をお願いします。

議案第 75 号 工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約の締結をしたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び飯綱町議会の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

1. 工事名、令和元年度 旧三水第二小学校改修工事（1階・2階部）。
2. 工事場所、飯綱町大字赤塩 2489 番地。
3. 契約の方法、一般競争入札。
4. 契約金額、9,570 万円、うち消費税 870 万円。
5. 契約の相手方、住所 千曲市大字上徳間 234 番地、氏名 中信建設株式会社、代表者 代表取締役社長 諏訪和孝。

令和元年 11 月 5 日提出、飯綱町長 峯村勝盛。

次に、議案の提案説明書 2 ページ上段をお願いいたします。1 の工事名はただいま申し上げたとおりでございます。

2 の工事内容でございますが、建築主体工事では内装工事等を、それから電気設備工事では電灯設備、分電盤、電源工事等を行うものでございます。今回の工事箇所、内容につきましては、既に全員協議会でもご説明をさせていただいておりますけれども、旧第二小につきましては昨年に部材解体等の準備工事を終えておりますので、今年は来春予定のグランドオープンに向けまして、主にはシールド工場を除く 1 階部分及び 2 階部分の壁、また床などの内装工事と各部屋の電灯工事などの仕上げの工事を行うというものになります。なお、工期につきまして

は、令和2年3月19日までを予定しているところでございます。

3の契約方法は、従来と同様の事後審査型一般競争入札で行っておりまして、入札では落札候補者を決め、後日、資格審査などを行う方法としております。

今回の一般競争入札に当たっては、建築工事Aランクで特定建設業許可を有していること等を要件としまして、建設業法における評点や同種の施工実績、また配置技術者の資格・実績などを審査しまして落札業者を決定しております。

4の契約金額、5の相手方につきましては、議案書の中で申し上げたとおりでございます。

6の関係法令でございますが、記載のとおりでございます。

以上、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（大川憲明） 説明を終了し、質疑を行います。渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 入札経過書を見ますと、それぞれ大手の業者が入っているわけですが、こういう地元の第二小学校、西小学校、地元に着着してきた建物であります。そういう中で、是非、地元の業者等の配慮も大事ではないかと思いますが、地元の業者対応について、落札者なりにどういう条件を付けてやられたかお聞きします。

○議長（大川憲明） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。今回、多世代交流施設のような下請け要件付ということは実施をしておりません。

今回の場合ですけれども、旧第二小につきましては、建築で北信のAランクということで該当する事業者さんは23社ほどございます。この中で町内の事業者さんで該当する方がいらっしゃるかというところですが、北信商建さんがAランクであるわけですけれども、ただ特定建設業許可を有していないということで、今回入札参加要件を満たしていないため、残念ながら町の事業者さんは今回入札に参加することができないという状況でございました。

いつもご質問いただくわけですけれども、工事の規模によりまして資格や実績、技術者の配置などの要件があるため、町内の業者さんを元請けとしてお願いするのは難しいという状況で

ございます。

毎回、答えが一緒になるわけでございますけれども、下請けとしてできる工事に関してはできるだけ町内の業者さんを使っていたきたいということは、元請けとなった業者さんにもお願いしているところでございます。実際に今行っているサッカー場の工事を見ましても、地元の北部建設さんに下請けとしてお入りいただいて、実際に工事等もやっていたいでいる状況でございます。

○議長（大川憲明） 他に質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから、本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大川憲明） 起立多数です。

したがって、議案第 75 号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第 76 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大川憲明） 日程第 12、議案第 76 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕（議案第 76 号）



○企画課長（徳永裕二） それでは、はじめに議案書をお願いします。

議案第 76 号 工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約の締結をしたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び飯綱町議会の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

1. 工事名、令和元年度 自然の中の暮らし魅力創造発信事業、旧牟礼西小学校跡拠点施設整備工事。

2. 工事場所、飯綱町大字川上 1535 番地。

3. 契約の方法、一般競争入札。

4. 契約金額、8,574 万 5,000 円、うち消費税 779 万 5,000 円。

5. 契約の相手方、住所 長野市安茂里小市一丁目 3 番 31 号、氏名 高木建設株式会社、代表者 代表取締役社長 高木正雄。

令和元年 11 月 5 日提出、飯綱町長 峯村勝盛。

次に、議案の提案説明書 2 ページ下段をお願いいたします。1 の工事名はただいま申し上げたとおりでございます。

2 の工事内容ですが、建築主体工事では解体工事等を、電気設備工事では電灯設備工事等を、機械設備工事では冷暖房設備等を行うものでございます。今回の工事箇所、内容につきましては、こちらも既に議会全員協議会でも説明させていただいておりますけれども、普通教室棟の 1 階部分の主に旧校長室、それから職員室、保健室等を改修、また特別教室棟のランチルームを改修するものでございます。なお、工期は令和 2 年 3 月 27 日までを予定しているところでございます。

3 の契約方法は、先ほどと同様の事後審査型一般競争入札で行っておりまして、入札では落札候補者を決め、後日、資格審査などを行う方法としております。こちらの一般競争入札に当たっては、工事の規模から建築工事 B ランク以上で特定建設業許可を有していること等を要件としまして、建設業法における評点や同種の施工実績、配置技術者の資格・実績などを審査しまして、落札業者を決定しております。

4の契約金額、5の相手方につきましては、議案書の中で申し上げたとおりでございます。

6の関係法令ですが、記載のとおりでございます。

以上、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（大川憲明） 説明を終了し、質疑を行います。目須田議員。

○4番（目須田修） 4番、目須田です。75号と76号を比較しますと、図面では三水第二小はメインがオフィスにする。牟礼西小は事務室と宿泊と図面に載っておりますが、76号は解体工事がメインになっておりまして、内装工事と明記されていないのですが、これはここに含まれているのか、別途今後予算をとるのか回答願います。

○議長（大川憲明） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。議案第76号でございます旧牟礼西小学校につきましては、今回、解体工事も多いわけですが、一部内装まで完了していく予定で、普通教室棟の1階部分、具体的には1年生と2年生の教室だった部分については今回手を付けることはできません。

また、パソコンルームであった部分についても今回は手を付けることができないわけですが、予算の関係でそのように区切っておりまして、今申し上げたところ以外の部材の解体や内装を、先ほど申し上げた校長室や職員室の工事を最後の仕上げまでやりたいというものでございます。

また、特別教室棟につきましては、ランチルーム部分だけの一部解体も発生してくると思えますけれども、主に内装等を今回実施させていただくというものでございます。

今後、今回実施できなかった部分につきましては、この事業は地方創生推進交付金という国からの交付金をいただいております、来年度以降もその交付金をいただきながら対応してまいりたいと予定しているところでございます。

○議長（大川憲明） 石川議員。

○7番（石川信雄） 7番、石川です。議案第75号とも関連するわけですが、75号につきまし

ては4社入札ということで、76号の中信建設さんは両方に名前が挙がっているわけですが、どうして辞退されたのかという理由がありましたらお聞かせいただきたい。

それと、結局辞退されたことによって1社ということになりますと、競争入札とも言えないのではないかという解釈もできるわけですが、その辺の見解についてお伺いいたします。

○議長（大川憲明） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。入札の要領を入札のたびに作成しております。入札参加者数が2社に満たない場合も入札を執行することとしており、入札参加者が1社であっても特に問題はないと思っております。

また、今回は入札参加数は2社であったわけですがけれども、1社が入札書に辞退する旨を記載し提出されております。結果的に1社の応札であったわけですがけれども、これに関しても特に問題はないということで町では考えております。

1社が辞退した理由は会社の考えでございまして、町では把握はしておりませんが、旧西小の前に旧三水第二小の入札を行っておりまして、この結果が影響したのかもしれないということでは考えているところでございます。以上でございます。

○議長（大川憲明） 目須田議員。

○4番（目須田修） 今の石川議員の質問につながっています。落札は、どちらも10月24日に口頭及び通知となっております。それなのに、前もって落札した中信建設がこちらでは辞退している。情報が早かったのではないですか。

○議長（大川憲明） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。入札経過調書を見ていただきますと、2枚目の表が旧三水第二小学校の入札経過調書になっておりますが、ここの5に入札及び開札事項がありまして、入札日時が10月18日、第二小学校については午前10時からということで入札を行っております。ここで応札をいただき、開札をしまして、そこで入札の結果を発表し、落札候補

者は中信建設さんがなったということはここで発表させていただいております。

その後ろをご覧くださいますと、旧牟礼西小学校の関係ですけれども、この入札は同じ18日の午前10時20分ということで、時間をずらして入札を行っております。ですから、この前で中信建設さんは落札候補者ということで決定されておりますので、その情報はもちろん御存じで後の入札に参加しているという状況でございます。

○議長（大川憲明） 目須田議員。

○4番（目須田修） 書類では、口頭及び通知したのは10月24日となっております、入札日ではありません。ですので、もし10月18日の入札日時でお宅のところへ落札するということになるならば、当然、こちらの入札は2社ではないということにこの時点でなってくるわけだから、入札のシステムとしては成り立っていないのではないですか。

○議長（大川憲明） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。目須田議員さんがおっしゃる落札通知の方法の10月24日口頭及び通知という部分でございますけれども、先ほどの提案理由書の説明の中で申し上げましたが、事後審査型一般競争入札で行っているということを申し上げました。

この入札の日には、落札者を決定するわけではなくて、落札候補者、要するに価格が一番低かった方を落札候補者として決めます。この後に、その方がいろいろな資格を満たしているかということ、先ほど申し上げたとおり、後日資格審査を行います。その結果、落札者と決定したのが10月24日になるわけです。

中信建設さんが10月18日には落札候補者となったことをそこでは承知しているわけですが、その後に資格審査がありますので、落札者としてそこで決定されたわけではなくて、そのことは中信建設さんもその時点で十分承知はされていると思います。実際に落札者ということで決定したのは10月24日で、口頭でも電話でその旨をお伝えしておりますし、同時に通知も発送させていただいているということでございます。

○議長（大川憲明） 目須田議員。

○4番（目須田修） もう一度確認します。10月18日に落札候補者ということをお伝えしたということで、その後76号に移っているわけですから、この時点で辞退しているならば2社ということにならないのではないかとということをお聞きしています。

○議長（大川憲明） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。2社は入札会場にはお見えになって、そこには中信建設さんもおられましたし、高木建設さんもおられました。2社は入札には参加をさせていただきます。

ただ、応札で金額を入れてくるのではなく、そこで辞退する旨の意思表示があつて、実際に金額の入った札を入れられたのは1社であつたということでございます。

○議長（大川憲明） 風間議員。

○2番（風間行男） 入札応募者が2社とか3社とか非常に少ないですが、どのような範囲から募集しているのか。5社ぐらい集めるような方法はないのか。そうすることによって、競争性も生まれるし良い入札になると思いますが、その辺はどのようにやられています。

○議長（大川憲明） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 入札の関係ですので、私から総体的に申し上げますけれども、入札には随意契約、指名競争入札、一般競争入札の3本ございます。今、議題にしているのは3番目の一般競争入札です。これは、飯綱町では5,000万円以上とか金額で指示するなどしています。

これについては、要件は長野県に支社及び本社がある程度の要件は付けさせていただいておりますけれども、あとは大いに応募してくださいとしております。しかし、応募してこないわけです。人手が足りないことや来年の3月31日までに竣工するというのは約束できない、今持っている仕事の手いっぱいなど、これがオリンピックや災害などもろもろの事業が絡んでくるともっと大きい金額でどんどん発注されますので、そういうことで応募者が無いということも正直言って心配していました。

したがって、一般競争入札と言え、業者にとっては興味があるものは応募してくるし、興味の無いものは応募してこない。願わくは指名競争入札にしたいわけですが、指名競争入札は、議会でそれは違反だろうと言われればそのとおりでございます。

そういうことで、現況任せと言うか、できる限り飯綱町がこういう仕事を発注しているということは大いに宣伝してございますけれども、応募してくれるかは業者の考え方というのが現状でございます。

○議長（大川憲明） 風間議員。

○2番（風間行男） 今、長野県内が中心ということですが、この飯綱町は新潟県にも隣接していますので、そちらからも募集するような考えはあるかお伺いします。

○議長（大川憲明） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 物によってですが、飯綱中学校は名古屋に本社があるゼネコンの一流企業が落札しましたけれども、長野に営業所があるとか、その後の建物の維持管理等々を考えますと、遠くから来てもらうというよりも長野に営業所や本社があるところの応札をお願いしたいというのが今までやってきたことでございます。

工事の種類によって、上越市にあれば十分ということであれば、その時の入札要件として加えればと思います。

○議長（大川憲明） 他に質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから、本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大川憲明） 起立多数です。

したがって、議案第 76 号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第 77 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大川憲明） 日程第 13、議案第 77 号 工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕（議案第 77 号）

○企画課長（徳永裕二） それでは、はじめに議案書をお願いします。

議案第 77 号 工事変更請負契約の締結について、次のとおり工事変更請負契約の締結をしたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び飯綱町議会の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

1. 工事名、平成 30 年度 住み慣れた地域に住み続けられる町形成事業、飯綱町多世代交流施設建築工事。

2. 工事場所、飯綱町大字普光寺 920 番地。

3. 契約金額、変更前 1 億 9,431 万 3,600 円、うち消費税 1,439 万 3,600 円。変更後 2 億 1,092 万 3,600 円、うち消費税 1,590 万 3,600 円。

4. 契約の相手方、住所 長野市三輪 7 丁目 6 番 1 号、氏名 長電建設株式会社、代表者 代表取締役 宮下和彦。

令和元年 11 月 5 日提出、飯綱町長 峯村勝盛。

次に、議案の提案説明書 3 ページ上段をお願いいたします。1 の工事名はただいま申し上げ

たとおりでございます。

2が工事内容となっておりますが、正確には変更内容となりますので、誤りでございますので大変恐れ入りますが修正をお願いしたいと思います。申し訳ございません。

その変更内容でございますが、主に建築場所で確認した油分を含んだ含有土砂搬出に伴う工期延長による諸経費増及び埋戻し土の場内集積ができず、場外搬出、搬入を行ったことによる経費増でございます。

今回の変更につきましては、補正予算の際、また議会全員協議会などでも説明してまいりましたけれども、建築場所において油分を含んだ土砂が確認されたことに伴いまして、この搬出処理で工程に遅れが生じ、資材の調達や下請けの確保など、全ての見直しが必要になったことから、大幅な工期の延長が生じました。

工事費の積算における諸経費の算定につきましては、工事期間がどのくらいあったかというものを基礎にしておりまして、工期が延びることで共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の諸経費が増額となったものでございます。

また、建築場所の土壌改良や基礎工事を行いましたけれども、これを行う際に土を掘るわけですが、掘った土は後で埋め戻しに使うということで現場に置いておく予定でしたが、その油分を含んだ土砂を搬出する作業を並行して行っていましたので、その支障になってしまうということもあり、一度現場から埋戻しに使う土砂を別の場所に移しまして、再度使う時に現場に戻すという作業が発生し、この経費が増額となったものでございます。

3の関係法令でございますが、記載のとおりであります。

以上、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（大川憲明） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。清水均議員。

○1番（清水均） 1番、清水です。変更されて、油分を含んだものを持ち出しはいいですが、持ち出した距離と立米が分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（大川憲明） 徳永企画課長。



[企画課長 徳永裕二 登壇]

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。一旦搬出した場所は三水B&Gのプールの横に空いている場所があるわけですが、そこへ運んでおりますので、距離にすると2キロまで無いと思います。

立米にしますと、約1,000立米になるかと思えます。

○議長（大川憲明） 清水均議員。

○1番（清水均） 増額が1,510万円ということになっておりますが、1,000立米の2キロほどでそれほど掛かるわけですか。

○議長（大川憲明） 徳永企画課長。

[企画課長 徳永裕二 登壇]

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。今回のこの変更の内容ですが、先ほど説明させていただいたとおりでございますが、そもそも油分を含んだ土が見つかったということで、これを処理しなければいけないという工程が間に入ってきました。これによって、工期が伸びます。工期が伸びることによって諸経費がどうしても多くなってくる。これが主な増額の理由でございます。

今、清水議員さんからご質問のあった、一旦掘った土を搬出・搬入作業するという部分も増えた要因ではあるわけですが、大きな要因はどちらかと言うと工期の延長に伴って諸経費が多くなったというほうの比重が非常に大きいという内容でございます。

○議長（大川憲明） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） ただいまの質問に関連しますが、聞きたいことは工事延長に伴う金額、そしてまた土砂の埋戻しに係る金額、どのくらいになったか内訳をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大川憲明） 徳永企画課長。

[企画課長 徳永裕二 登壇]

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。経費が上がった部分でございますけれども、これ

が約 850 万円でございます。土工事が増えた、要するに一旦搬出・搬入した部分ですけれども、これに関しては 450 万程ということになっております。以上でございます。

○議長（大川憲明） 目須田議員。

○4 番（目須田修） 今の部分で確認いたします。搬出した油を含んだ土、須坂に持って行って最終処分とお聞きしておりますが、土日を除いた実質 7 日間ぐらいだったと思いますが、どこかで一度でも立ち会い、あるいはトレーサビリティで追跡して調査されたか。実績はありますか。

○議長（大川憲明） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） 申し訳ありません。油分を含んだ土砂の処理ということでお答えすればよろしいですか。

前にもご質問いただきまして、須坂の方へその処分をするということで運び出したというお話はさせていただいたかと思えます。もちろん、運び出すときに立ち会いもしておりますし、そういった関係の伝票等を全て添付し、工事の完了届をいただいておりますので、その中で適正に処分されたということは確認してございます。

○議長（大川憲明） 目須田議員。

○4 番（目須田修） 今、運び出すときに立ち会ったという実績を述べておりますが、企画課のどなたかが立ち会ったのでしょうか。

○議長（大川憲明） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。現場の監督員ということで、担当職員がその監督員、また副監督員も置いておりますけれども、主にはこの監督員が現場に立ち会って、今回の油分を含んだ土壌の処分に関しても確認をしている状況でございます。

○議長（大川憲明） 目須田議員。

○4 番（目須田修） 搬出で立ち会ったとお聞きしましたが、須坂の処理場まで追跡されたので

しょうか。

○議長（大川憲明） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。最終的な処分場までは監督員は行っていないと思います。今、確かな書類がないものですから、多分行っていないと思いますけれども、先ほど申し上げたとおり、マニフェストと言いまして量やどういう成分がその中にあったというものを伝票として出させていただいておりますけれども、それにおいて量やどこの現場に持って行ったというのは確認の上で完了報告を受けているという状況でございます。

○議長（大川憲明） 目須田議員。

○4番（目須田修） 細かくて申し訳ありません。立ち会っていらっしゃる係が、須坂で処理した帳簿と立ち会った方の、要するにトラック搬出の回数が合っているのか確認されましたか。

○議長（大川憲明） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。現場で立ち会ってはおりますけれども、全てのトラックの搬出、一台一台確認しているわけではございませんので、何台のトラックがそこから出て行ったということを現場では確認できない状況であるかと思えます。

その分、むこうで何立米搬入されたということを伝票で確認させていただいているということで、伝票ではむこうでの受入れの量しか確かに確認はできないわけですが、こちらから何台出たということまでは確認できていない状況でございます。

○議長（大川憲明） 目須田議員。

○4番（目須田修） 細かくて申し訳ありません。そこで油分が含まれた土をトラックに載せて、そこから須坂に行く。何台で行ったかは存じませんが、トラックに入れるのは1機で入れた。最高30回のトラックが動いていますが、これは可能だと思いますか。

○議長（大川憲明） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。一日1台のダンプでやったわけではなかったと思います。確か、落札された業者さんと2社ほど下請けさんが入って何台かのダンプで行き来をされたかと思います。今の30台というところでは、私はそこまで詳しく伝票を確認してございませんので、一日何台トラックが動いたということはここでは申し上げられない状況でございます。

○議長（大川憲明） 目須田議員。

○4番（目須田修） この工事の設計の段階で私が2階建てを提案しました。2階建てを造れないという理由は、予算が2億までだとおっしゃっていました。今回、1,000万オーバーしています。どこから出す予定でしょうか。

○議長（大川憲明） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。今回、建築工事は増額後2億1,000万程になるわけでございますけれども、2億という数字の根拠は地方創生推進交付金、こちらの事業費が2億程であったために2億ということをお答えしたかと思えます。

ただ、今回1,000万上回ってまいりましたので、その辺は一般財源等で対応していただくように財政当局にも求めているところでございます。

○議長（大川憲明） 他に質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから、本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大川憲明） 起立多数です。

したがって、議案第 77 号 工事変更請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第 78 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大川憲明） 日程第 14、議案第 78 号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治第 117 条の規定によって、原田重美議員の退場を求めます。

〔13 番 原田重美 退場〕

○議長（大川憲明） 本案について、提案理由の説明を求めます。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇・説明〕（議案第 78 号）

○町長（峯村勝盛） 議案第 78 号 監査委員の選任について、下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第 196 条の規定により議会の同意を求める。

住所 飯綱町大字平出 102 番地 1。

氏名 原田重美、昭和 18 年 6 月 23 日生まれ。

令和元年 11 月 5 日提出、飯綱町長 峯村勝盛。

御存じのとおり、今議員として監査委員をお勤めになっていただいていた渡邊千賀雄議員より辞職願が提出されたため、新たな監査委員を選任するお願いでございます。以上でございます。

○議長（大川憲明） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） なしと認め、質疑を終了します。

これから、本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大川憲明） 起立多数です。

したがって、議案第 78 号 監査委員の選任については、同意することに決定しました。

原田重美議員は入場してください。

〔13 番 原田重美 入場〕

---

#### ◎議案第 79 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大川憲明） 日程第 15、議案第 79 号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇・説明〕（議案第 79 号）

○町長（峯村勝盛） 議案第 79 号 教育委員会委員の任命について、下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求める。

住所 飯綱町大字芋川 334 番地 1。

氏名 宮島千幸、昭和 33 年 11 月 13 日生まれ。

令和元年 11 月 5 日提出、飯綱町長 峯村勝盛。

少しご説明を申し上げたいと存じます。現在 2 期目をお勤めの教育委員の大川正俊氏が任期

満了により退任されます。そこで、新たに教育委員さんとして、芋川区在住の宮島千幸氏をお願いするものであります。

宮島氏は、昭和 52 年 3 月に長野県内の県立高校をご卒業後、同年 4 月に長野県職員として奉職をされました。長野県庁をはじめ長野地方事務所、長野保健所を歴任され、特に教育関係では平成 5 年から 4 年間、長野教育事務所、平成 9 年から 4 年間、長野県短期大学へ勤務され、平成 28 年 4 月からは長野県北部高校の事務長として平成 31 年 3 月まで勤務され、定年退職をされております。

長野県北部高校の事務長時代は、生徒にも非常に人望が厚く、また平成 31 年 3 月の飯綱町と北部高校との包括連携協定の際は、校長先生とともにご尽力され、町と北部高校との連携の礎をつくっていただきました。

また、家庭では 3 人のお子様のお母さんとして、長野県職員の傍ら子育てを行い、働く女性としての先駆的役割を果たしてこられました。平成 31 年 3 月に長野県職員を退職後は、ご主人と農業を営んでおられます。穏やかな人柄で今までは仕事一筋でありましたが、今後は地域のために尽くしたいとの希望を持っておられます。

つきましては、教育委員の適任者として今回ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（大川憲明） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） なしと認め、質疑を終了します。

これから、本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大川憲明） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大川憲明） 起立多数です。

したがって、議案第 79 号 教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

---

#### ◎町長あいさつ

○議長（大川憲明） 以上で本日の日程は終了しました。

各位のご協力によりまして、本臨時会に付された事件は全て終了しました。

ここで、峯村町長より発言を求められていますので、これを許可します。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 飯綱町議会第 5 回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

先程は提案申し上げました全ての議案に対しまして、原案どおりのご決定を賜り厚く御礼申し上げます。

今日は、議会の構成替えがなされ、新たな体制でこれからの 2 年を迎えることになりました。私もある意味では同様であり、残された 2 年の任期を全力で全うしていくことが使命だと思っております。

合併してから 15 年目を迎えております。この間、議会との連携や協調、時としては議論を戦わすなど、議会と町部局はお互いに切磋琢磨する中で町の発展に大きく貢献してきたと評価しております。

これからも、一層お互いの役割を深く認識する中で、素晴らしい飯綱町、誰もが安心して誇りを持って暮らせる飯綱町を目指してご活躍いただきますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。本日はありがとうございました。

---



◎閉議及び閉会の宣告

○議長（大川憲明） 本日の会議はこれで閉じ、令和元年第5回飯綱町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 4時00分

別紙会議の経過を記載し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

飯綱町議会議長

14 番

1 番

2 番